

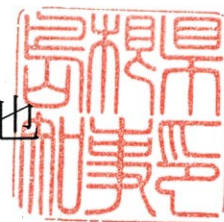


土 総 第65号の84
令和 5年11月13日

(株) 太陽電機製作所

代表取締役
宮内 浩二 様

島根県知事 丸 山 達 也
(土木部土木総務課)
一般建設業の許可について (通知)



令和 5年 10月 25日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許 可 番 号	島根県知事 許 可 (般 - 5) 第 10031 号
許 可 の 有 効 期 間	令和 5年 11月 13日 から 令和 10年 11月 12日 まで
建 設 業 の 種 類	
電気工事業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和10年10月13日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)